

「未来を支える江戸川子どもプラン～江戸川区子ども計画～(案)」 の意見募集結果について

「未来を支える江戸川子どもプラン～江戸川区子ども計画～(案)」に関する意見募集手続きは、令和7年2月1日から3月2日までの期間で行いました。

その際、13名より104件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

1 意見公募手続の概要

(1) 意見募集期間

令和7年2月1日から3月2日

(2) 意見周知方法期間

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和7年2月1日号の「広報えどがわ」に掲載

子ども家庭部子育て支援課窓口に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

子ども家庭部子育て支援課計画係

2 意見公募の結果(意見を踏まえて変更した箇所は太字で記載)

	頂いたご意見	区の考え方
1	<p>発達障害の娘を持つ、ひとり親です。 発達障害ですが、IQが高いため、特別支援学級へ入れませんでした。結果、今、不登校中。子供の居場所の確保、サポートが欲しいです。 不登校のため、週3回ふなぼりサポート教室へ登校していますが、送りはヘルパー、迎えは放課後デイにお願いしています。また週2は自宅で1人で留守番しており、お昼休憩の際に仕事から一旦帰宅して一緒に食事をとっています。 仕事をしながら、娘の面倒をみることに限界を感じています。経済的にベビーシッターも難しいし、フリースクールへも行かせられない。何か区役所から提案して欲しい。 4月娘が4年生になります。病児保育の利用が出来なくなることが不安です。パート仕事での有給休暇には限りがあり、欠勤が多いと次年度更新してもらえないかもしれません。また小児慢性疾患もあるので通院で有給休暇を使用したり、カツカツです。ファミサポは病児は対応してませんか？ファミサポも事前に予約が必要だとか同じ人が良いとか、使いがっ</p>	<p>日々様々なご苦労を抱えながら子育てをしていることとお察しします。 ご意見いただいた各施策については、より実効性のある支援策となるよう検討するとともに、様々な状況に合わせた支援につなげられるように努めていきます。 また、各部署間の連携については、データベースの作成等は考えておりませんが、ご不便をおかけすることのないよう円滑な連携となるよう努めていきたいと考えております。 なお、有給休暇の拡大について、国に要望する考えはありません。</p>

	<p>て悪いです。予約状況の見える化とか工夫して欲しい。 ひとり親、障害児、不登校 管轄が違うことで窓口たらい回しも親にとっては不便です。全て繋がってるのに、それぞれの窓口に行って、全て一から説明する時間の無駄を無くして欲しい。データベースの共有または、こども課一箇所で済むシステム作りをお願いしたい。 今は、相談事業所、スクールカウンセラー、通級の先生に相談中。同じ話を3回してます。助けて欲しくて...その分、時間も要します。有給休暇もっと貰えるように国に提案もして下さい。病児保育も小6までにしたい。</p>	
2	素晴らしいと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。
3	<p>東京都の中でも子どもの数が多い江戸川区ですが、皆が平等に受けられる子供の支援は限られており、例えば小中学校の給食費無料というくらいで、他の区は修学旅行費が無料だったり、区立中学の制服や学用品が無料だったりとかかなり差があると思う。 子育てしやすい江戸川区と言われるほど、特別な恩恵はなく、物価も上がり、ひとり親家庭や低所得世帯しか恩恵を受けていないことが不公平に感じてならない。皆が平等に受けられる区独自の支援を期待しています。</p>	<p>子どもの数が多い本区であって、全児童を対象とした支援については、経費の視点も踏まえて検討をしていく必要があると考えております。 一方で、所得制限のない0歳児家庭へ手当の支給や希望者へのおむつ等の配付など、経済的な支援を行うことで子育て費用負担の軽減を図っております。学校分野においては来年度に学用品の公費購入なども検討しております。今後とも限られた財源の中で、効果的な子育て支援策について、様々な検討を進めていきたいと考えております。</p>
4	<p>江戸川区における国際性・多様性を意識した進学校の誘致について 江戸川区は多国籍の住民が多く、実態として国際都市となっています。一方、区内には進学実績が高く、多様性や国際性を意識した教育に力を入れた学校が少なく、公立小中学校では特に力を入れているように見受けられないことから、区内の子どもたちがそのような環境で学ぶ機会が限られています。 そこで、区内の子どもたちが自転車で通学できる範囲に、進学実績があり、多様性・国際性を重視した教育方針を持つ学校を誘致していただきたく存じます。全く新しい学校ではなく、既に実績のある学校法人(例:早稲田・慶應義塾など)の誘致を検討いただくことで、より確実な教育の質が担保できると考えます。 このような学校の誘致は、区内の教育環境の充実だけでなく、多様なバックグラウンドを持つ子どもたちの学習機会を広げ、地域全体の発展にも寄与するものです。ぜひ前向きにご検討いただけますようお願い申し上げます。</p>	ご意見ありがとうございます。頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
5	<p>出産・育児支援と、子供達が自由に遊べる場所の拡充について。主に、概要に記載されていた上記についてコメントを失礼いたします。 いずれの方針も、とてもありがたいです。普段から共育プラザや、その中に付随する「子育て広場」を利用しています。雨でも子どもを遊ばせてあげることができ、他の親御さんとの交流</p>	<p>趣旨にご賛同いただきありがとうございます。 共育プラザや子育てひろばの施設面について、ご不便をおかけして申し訳ありません。 現在、様々な公共施設の老朽化が進む</p>

	<p>ができてありがたく思っています。</p> <p>そのうえで、できれば各地にある子育て広場、共育プラザについて、もう少し清潔に安全に使える様、リフォームなどもご検討いただけますか。亀戸にある児童館「みずべ」という施設を利用すると、同じ目的の公共施設でここまで違いがあるのかと驚きました。ぜひご担当の方に視察いただき、こういった利用したくなる施設が増える様に願っています。</p>	<p>中、区全体で公共施設の再編についての検討を進めております。建設費や改修費等のかかる費用も考えながら、今後のあり方について検討してまいります。</p> <p>現在の施設においても安全性や清潔な環境となるよう維持管理に努めていきたいと考えております。</p>
6	<p>一時預かりをしてくださる共育プラザ内の職員さんや、オムツ定期便の担当者さんについても、ママ世代の20～40代の方、特に有資格者を積極的に登用して、職員への育児知識や産後ケアの最新情報の教育を定期的に行うガイドラインを策定いただければ嬉しいです(資格としては助産師、保健師、保育士、幼稚園教諭、ベビーシッター資格など)。現在のご担当の方々も温かく、素晴らしい方々です。</p> <p>ただ、やはり60～70代で子育ての時代がちがうゆえに、お話ししていて「子どもを預けてまで息抜きするなんて、わたしのときは考えもしなかった(人によっては子どもを預けることに責められているように感じてしまうので、保育のプロは口にしない)」「抱っこ癖つくよ(最新の医療的見解として、抱っこなどの触れ合いは良好な発達に必要とされている)」「寝る時に掛けるものが必要(睡眠時はクッションや布団なども全てちっ息リスクなので用いないことが推奨)」というお考えが飛び出てくるがありました。</p> <p>今の子育て世代への共感や、最新の子育て情報という点だけでなく、同世代の少し年上の子を育てるパパママと話せることが地域のつながりとしても一番心強いです。小学生～高校生のお子さんがいるママパパさんが、そういった支援の現場に働いていらっしゃる空間を目指してくださると、より利用者目線で細やかな対応が増えていくのではないかと感じます。</p>	<p>利用者目線に立った支援は重要なことだと考えております。</p> <p>子育て支援に関わる職員等については、研修等を通じて適切な情報や考え方の習熟に努め、子育て世帯に寄り添える体制づくりに努めてまいります。</p>
7	<p>前述の子育て広場の一時預かりや、現在1週間分を利用できる産後ケアについても、ぜひこれから出産を迎えるママさん達のために拡充いただきたいです。とくに親が負担となるのが、0歳児です。保育園の枠が少なく、ベビーシッターも引き受けてくださる方が少ないのが生まれてからのこの一年間であるためです。虐待死の1/3が起こるのも0歳だと言われます。そのタイミングで適切な手を差し伸べていただけるなら、より多くの出産育児を希望する若者が江戸川区に転入希望すると思います。実際、江東区は0歳から児童館「みずべ」での預かりをしており、同世代のSNSやLINEのオープンチャットでも「支援の手厚さ」「施設の充実と綺麗さ」「治安」などが挙げられ、転入希望が多く感じられます。</p>	<p>産後の体調不良や慣れない中での育児を抱えがちな0歳児を持つ家庭への支援は重要と考えております。一時預かりや産後ケア事業の実施施設や事業者の確保に努めていくと共に、当該事業以外の様々な支援も含めて取り組みを進めてまいります。</p>
8	<p>ベビーシッター利用補助の時間上限を上げていただきたいです。現在の東京都のベビーシッター補助144時間ですと、例えば週に一度6時間程度をお願いすると半年で消化してしまいます。子供のためだけでなく、大人も定期的な通院の必要があるご両親もいますし、高齢出産で介護も並行して</p>	<p>ベビーシッター利用支援事業については、ご存知の通り都の補助を活用して実施しております。そのような観点から、区独自の利用時間の拡大は現在考えておりませんが、利用状況などを鑑みな</p>

	いる家庭もあります。また、祖父母世代の手がかりにくい都市在住の核家族としては、生命線のように大切に時間を計算して利用していました。	がら必要性を研究してまいります。
9	<p>パパママ応援隊は素晴らしい取り組みです。我が家もパパママ応援隊で、地域の先輩ママSさんが来てくださった事で、どれほど助けられたかわかりません。ありがとうございました。家事育児の物理的な手助けだけでなく、先輩ママさんが家に来て、地域の情報を教えてくださったり、第一子の0~2歳で起こるさまざまな困りごとにアドバイスをくださった事で、どれほど精神的にも救われたかわかりません。こちらもぜひ、今後のママさんパパさんたちのためにも、利用時間上限を上げていただきたいです。</p>	利用状況を精査し、さらに利用しやすい家事育児支援事業となるよう、拡充を検討してまいります。
10	<p>・平井地区にある「旧平井第二小学校跡地」を有効活用いただきたいです。今は改装されて、引きこもり対策の施設として活用されていると拝見しました。ただ、そのためだけの活用スペースとしては広い施設ですので、ぜひここに図書館や子ども向けの遊び場、手作り体験のできる体験会、講座などを開ける様に誘致していただけないでしょうか。</p>	<p>現在、全庁的な公共施設の再編について検討を進めております。頂いたご意見なども参考にしながら、今後の施設のあり方について検討を進めてまいります。</p>
11	<p>令和8年4月以降の保育園の新設はあるのか？</p>	<p>令和8年4月においては、公募による認可保育園の新設等を予定しております。令和8年以降については、未就学児の人口の推移や地域ニーズなどを踏まえて考えてまいります。</p>
12	<p>認可外保育施設と認可保育所を同等に扱っていただきたいと思います。子ども預かるということは共通です。認可外保育施設があることで、江戸川区の待機児童0が維持できています。こういったことを加味していただき、同等の扱いにしてください。強く希望します。</p>	<p>認可保育所や認可外保育施設など様々な種類の保育施設がありますが、それぞれの設置基準や法的根拠も異なり仕組みも違いますので全ての施設類型を同一に捉えることはできません。しかしながら、子どもを預かる施設という事は変わりませんので、保育の質の向上に向けた巡回支援など、状況に応じた支援を行ってまいります。</p>
13	<p>障害児への支援 発達障害などの特別な教育的ニーズのある子どもは、より小さなグループでの丁寧な指導が必要ある、安心できる落ち着いた環境を用意する必要があります。(授業に集中できない、感覚過敏があって学校生活がしんどい、同じスピードで同じ課題が難しい等) 学校に不応をおこしたり、行きたがらない、不登校の子どもがいます。子ども本人や保護者・教員、支援員の声を聴きとって、柔軟に対策を行ってほしいです。 自閉症、情緒障害学級の設置を各校に配置することが、必要だと思います。 特別支援学級、特別支援学校においても、全ての子ども達が、実情に合わせて、子どもの身体と心の健康、教育・教科の両方を支援していただくことが、重要だと考えます。</p>	<p>今後、児童の特性に応じた自立活動、個別指導等を行える環境を整備していくために、情緒固定学級の設置を検討してまいります。 引き続き、保護者様に寄り添い、地域や関係機関と連携しながら、教育環境の整備と支援体制の充実に努めてまいります。</p>
14	<p>1. こども計画案全体について ・子どもの権利保障の視点を基盤に、広く子どもや若者の声</p>	<p>計画にご賛同、ご評価いただきありが</p>

	<p>を聴いて進めようとする江戸川区の姿勢が随所に見受けられる内容であった。子どもや若者とともに歩いていく決意を感じるものであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画案公表にあたって、子ども向け概要版が作られたことに大きく評価したい。子どもにかかわることは子どもに知らせ、子どもとともに検討・策定していくという江戸川区の姿勢は、こども基本法や国連子どもの権利条約に適うものである。 ・こども計画案の概要版においては、江戸川区子どもの権利条例の解説が掲載されたことがよかった。手軽な概要版にも、基本的な情報として位置づけられることで、同条例が本計画に欠くことができないものであることを伝えると同時に、同条例を広める役割も果たすと考える。あらゆる機会を活用し、同条例の普及に努めていただきたい。 ・江戸川区のあらゆる部署による関係事業を束ねる困難さを理解しつつ、5か年の期間、各計画の実施に際し、同条例および国連子どもの権利条約の理念が現場の細部に行き渡るよう、江戸川区子どもの権利条例の窓口機関である子育て支援課にはより強いリーダーシップを期待する。 	<p>とうございます。 引き続き取り組みを進めてまいります。</p>
15	<p>2. 概況調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査結果や分析結果などと同様に、ヒアリングやアンケート調査に協力した子どもや若者たちの生の声が掲載されたことは、今回のこども計画案の大きな特徴である。これまでにない取り組みで、子どもや若者の声からはじめようとする姿勢や熱意の表れと感じる。 ・計画対象者の声を聴いて計画を策定する動きが、他部署にもよい影響となって広がってほしいと願う。 ・一方で、当事者の声を計画に「生かす」というのは技術が必要である。そのままやみくもに利用するのでは、当事者の意図するところから逸れて、当事者の声を悪用する形に流れてしまう可能性も生まれる。手法や技術の研鑽も合わせて進めてほしい。 ・ヒアリングやアンケート調査に協力した子どもや若者たちには、今後、計画がどのように定められることになったのか、どういった意見が参考になったのかなど、フィードバックを行っていただきたい。フィードバックは、江戸川区との関係性をよりゆたかなものにし、「子どもは地域社会をつくる一員」(江戸川区子どもの権利条例前文)であることを名実相伴うものにしていくために必要な取り組みである。 ・子どもや若者の声としてあがった項目のなかには、重要な意見であっても具体的な事業に反映されていないものが見受けられた。例えばSDGsに関する声があがっていたが、こども計画案に集約される事業としては子ども議会の開催しかない。江戸川区はSDGs未来都市として各種事業を行っていると思うので、子どもや若者を対象に含むような事業についてはこども計画案にも位置づけ、子どもの権利条例などにも照らしながら進めるようにしていただきたい。 ・今回は、子ども関係団体のアンケート調査の結果についても掲載された。各団体の声は読んでいただけでも示唆をいただけると同時に、励まされる気持ちにもなった。子どもや若者 	<p>「江戸川区子どもの権利条例」に位置付けているように、子どもが自由に意見表明できる環境づくりは極めて重要なことだと考えております。</p> <p>計画策定に当たり、多くの団体や当事者にご協力いただきながら、様々な方法で声を聴く取り組みを実施しました。</p> <p>今回の取り組みの経験や反省を生かして、様々な場面での意見を聴く手法や対象、内容を適切に設定することで、効果的に実施できるよう努めていきたいと考えています。</p> <p>また、意見のフィードバックも重要と考えております。頂いたご意見は、庁内の関係部署にも共有させていただくと共に、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p> <p>引き続き、様々な取り組みを通じて子どもの権利条例や権利の認知度向上や把握に努めていきたいと思っています。</p>

	<p>の代弁者としての貴重な意見として、共有された課題が解決につながるよう、適切な事業実施や仕組みの構築を期待する。また、このような調査は今後も適宜実施され、子どもや若者の声をキャッチアップしていく手段として位置づけていただきたい。</p> <p>・江戸川区子どもの権利条例の「認知度調査」については、今回が初めての試みであった。必要な取り組みであり、継続してほしいと願う。しかしながら、「認知度調査」には欠点があることも含みおきいただきたい。すでに、同様の条例を設置する自治体では「認知度調査」の経験を解析しており、条例の達成度を測ることがむずかしいという結果が共有されている。他自治体とはぜひとも交流を重ね、より確実な条例の普及と実行へとつなげてほしい。</p>	
16	<p>3. 基本理念について</p> <p>・前回計画を引き継ぐものとして、「目指すべき姿」に「子どもの最善の利益を実現する共生社会」が掲げられたことに深く賛同する。これは、子どもや若者にとっての希望となると高く評価する。各事業にも、「最善の利益」についての記載あるいはそれを「第一に考えていくこと」についての記載が見られ、これまで以上に子どもの権利の視点に立って事業を行い、子どもの権利保障の実現を達成しようとする意気込みを感じるものである。</p> <p>・一方で、「最善の利益の実現」はマジックワードでもある。重要な事項には変わりはないが、実現に向けて具体的な指標に落とし込みにくい側面がある。これまでも、子どもや若者にとってもっともよいことを行おうとする気持ちは、あらゆる事業に共通して流れていたと思うが、本子ども計画で掲げている「最善の利益の実現」はさらに進んだ理念として位置づけられるために、この言葉の解説や指標の提示など実現のためのサポートを行っていただきたい。また、江戸川区子どもの権利条例には4つの柱があり、「最善の利益」以外の3つの柱「差別の禁止」「成長発達保障」「意見表明」についても切り離すことなく提示いただくことが、「最善の利益」の本質を普及させ、より実効性の高いものにすると考える。</p>	<p>理念にご賛同いただきありがとうございます。</p> <p>また、頂いたご意見を踏まえ巻末の用語集の中で「<u>最善の利益</u>」「<u>子どもの権利条約</u>」「<u>子どもの権利条例</u>」に関する記載を加えました。</p>
17	<p>4. 基本方針について</p> <p>・前回計画では4つの基本方針のもと、施策の方向が定められ、各事業が位置づけられていたが、本子ども計画案では、7つの基本方針が提示された。しかし、それらの基本方針が掲載された各事業とどのように関連し、基本理念へとつながっていくのか、見えてこなかった。とくに64ページで示された構造図の施策の方向は基本方針とは異なる言葉づかいで書かれていて整理がつかなかった。</p> <p>・一方で、64ページで現在示される施策の方向の書き方は、事業区分をより明確にさせ、対象者や事業内容をより掴みやすくなっている。全体を把握するために有効であった。今後もこの形式で進められてほしい。</p>	<p>7つの基本方針については、区の目標とする姿を目指すための方向性を示したのになります。</p> <p>64Pの体系図については、国の子ども大綱や区が行っている施策の全容をわかりやすく示すためライフステージに応じた体系図でお示したのになります。</p> <p>それぞれ、違う視点での記載となっておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
18	<p>5. 各計画について</p> <p>・子育て支援課による「江戸川区保育の質ガイドライン」に基</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

	<p>づく家族向け副読本「とも育ちのぼけっと」には、子どもの権利を伝える文が掲載され、日々の振り返りチェックシートにも子どもの権利保障が項目として掲載された。保育の質を測る指標として子どもの権利の視点を活用しているところがたいへんすばらしく、ぜひ活用を広げてほしい。</p> <p>・「保育のぼけっと」にはチェックシートのみ掲載されているので、「とも育ちのぼけっと」と同様、子どもの権利とは何かを伝える文を掲載し、統一されてほしい。</p> <p>・なお、「とも育ちのぼけっと」に掲載されたイラストのテイストがたいへんよいものになっている。江戸川区子どもの権利条例の精神に叶うもので、ジェンダーバイアスを感じさせない。一方、「施策の方向2」として掲載されている「花とみどりの環境学習」での副読本「花とみどりと私たち」（えどがわ環境財団発行）のイラストは旧来的なもので配慮を感じない。江戸川区内で子どもや若者に配布されるすべての印刷物あるいはウェブ上のイラストに対し、配慮の統一がなされてほしい。</p>	<p>頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>・学校における子どもの権利保障にも力を発揮するスクールソーシャルワーカーが近年増員されていて心強いが、スクールソーシャルワーカーの配置や効果などの評価について共有いただきたい。概況調査に加えるべき項目だったと思う。なお、学校によっては、校長が認めた場合のみ利用できることや、スクールカウンセラーが判断した場合にのみ利用できるなど、限定的な利用にとどまっているとも聞く。すべての子どもが必要だと求めたときに利用できるようにしていただきたい。</p>	<p>教育研究所では、心理や福祉の視点から支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を進めています。現在、中学校を拠点として、近隣小学校を巡回し、義務教育9年間であったり、小学校、中学校に兄弟がいるご家庭であったりと小学校と中学校で継続して支援できる体制を整えています。各学校における活用実績も増えており、家庭からも学校からも必要とされている事業であると認識しております。今後もスクールソーシャルワーカーの支援が適切かつ効果的になるように支援の充実を行ってまいります。</p>
20	<p>・江戸川区子どもの権利条例の普及啓発については大いに進めてほしい。まだまだ十分とはいえないと感じる。大なり小なり、あらゆる機会をのがさず、実施されてほしい。</p> <p>・江戸川区子どもの権利条例の普及については、とくに子どもや若者関係の諸施設および子育て支援に関わる諸施設における普及の徹底をめざしていただきたい。同条例を、子どもや若者あるいは保護者や家族が知る機会としては、職員を通じてはかられれば、より身近でより具体的なものとして理解が進んでいくと考える。</p> <p>・江戸川区子どもの権利条例の諸施設を通じた普及については、各施設の目的や特徴に適った方法でなされるべきであるが、現在は、その手法については各施設にゆだねられている状況である。具体的なサポートが欠けている状態で、各施設が普及啓発の役割を十分に担える結果を生んでいない。担当課である子育て支援課には、各施設にふさわしい情報や素材の提供をより一層細かやかに行っていただきたい。必要に応じて現場にアウトリーチし、提案やサポートを行っていただきたい。</p> <p>・江戸川区子どもの権利条例の学校における普及について</p>	<p>ご意見の通り、子どもの権利の周知啓発は重要と考えています。現在も子どもの権利擁護委員による出前事業等を活用し、学校等への周知等行っております。今後とも、様々な機会を捉えて効果的な周知に努めると共に、教員や子どもに関わる施設、区職員等を含めて認知度を高めていきたいと考えています。</p>

	<p>は、同条例制定にあたって設置されたパブリックコメントにて、高校生(当時)が「学校教員への解説」を求めた。通知や教育委員会あるいは校長会での説明だけでは現場の授業に十分生かされないだろうという不安を背景にした意見であった。学校現場を生徒の立場で知る高校生からのコメントはたいへん印象に残っている。この意見については、これまでも繰り返し確認させていただいているが、この 5 か年の中でこそ、ぜひ実現いただきたい。</p> <p>・学校を通じた江戸川区子どもの権利条例の普及については、子どもの権利擁護委員に関する用紙が配布されている。しかし、担任からひとこと情報を添えられることもなく、ほかの配布物と同様の扱いにすぎない。また、子どもたちに支給されるタブレットに同条例のパンフレット情報が入っているが、すべての子どもに説明がなされておらず、アイコンを見るだけでは中身を知るよしもない状態である。機械的なトラブルで中身が開かない状況にあっても、それを確認する機会もない。例えば、子どもの権利擁護委員に関する用紙が配布されるタイミングでアイコンをみんなで一度開いてみるなどの取り組みを行っていただきたい。</p>	
21	<p>・先日まで、区内を走る都バス 29 系統における車内アナウンスで、児童相談所最寄り駅になると、はあとポートと里親を周知させる情報が流れていた(21 系統や 25 系統でも流れたことがあったか未確認)。都バスを利用するすべての方にははあとポートと里親について知らせると同時に施設の位置を広める役割も果たしており、重要かつ効果的な手法であると感じていた。しかし現在は、アナウンスを終了しているようにたいへん残念に思う。</p>	<p>里親制度を周知するため、耳から入る情報による発信として、都バスの車内アナウンスを実施いたしましたが、児童相談所の位置を広める役割も果たしていたのご意見ありがとうございます。今後も効果的な周知方法を検討してまいります。</p>
22	<p>・江戸川区が子どもの権利保障に向けて実施するすべての事業や取り組みの集約が十分になされていないことを残念に思う。当会では、江戸川区子どもの権利条例設置の最初の年と翌年について、どのようなことが行われたかを調査したが、意外な部署で子どもの権利保障につながる事業を行っていたり、それを継続して実施しているなど、それぞれの部署でそれぞれに試行錯誤されている姿に触れ、同条例の広がりと可能性を感じる場所でもあった。本年度は、子育て支援課によって調査を行っていただくことができたが、どうか今後も、毎年、かならず調査を行い、データを残していただきたい。調査の蓄積は、江戸川区の成果を明確化させるだけでなく、子どもにとっては江戸川区が子どもの権利のためにどれだけのことをしてきたかを知る機会となり、大いにエンパワーされるものとする。各部署に同条例をより意識化させていくことにもつながるだろう。江戸川区子どもの権利条例の成果を示すための調査として目的を明確にしながら、調査を継続させていただきたい。</p> <p>・江戸川区子どもの権利条例の普及については、江戸川区内での取り組みのみならず、同様の条例を設置する他自治体との相互研究や交流の場への参加なども不可欠である。ぜひ、大いに出向いていただきたい。</p> <p>・子どもの権利擁護委員については、子どものもとにアウトリ</p>	<p>様々な機会を捉えて、当計画や子どもの権利条例の理念の周知、取り組み状況把握に努めてまいります。</p> <p>また、区の各部署の職員が受講するEラーニング等を通じた啓発なども検討しており、全庁的な意識づけを進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、子どもの権利擁護委員は附属機関として条例に基づく調査・提言の機能を持っており、必要に応じてその役割を担います。</p>

	<p>一斉しながら普及啓発がなされており、特徴ある取り組みがなされていると感じている。同委員については、独立した専門員としての機能をさらに拡充させ、子どもの権利に関する調査や提言(勧告)の役割を担っていただきたいと考える。個別の相談に応じるだけで終わらず、江戸川区全域にわたる調査や提言を行うことはほかの相談員や支援者が持ちにくい機能であり、それこそが圧倒的な特徴を生むと考える。ぜひ検討いただきたい。</p>	
23	<p>・本子ども計画については、その実現に向け、今後も子どもや若者の意見聴取を継続すると明記された。具体的な計画策定の過程や実施においても子どもや若者の声が反映されていくことをたいへんうれしく思う。江戸川区の子どもの権利保障の大きな躍進と考える。</p> <p>・本子ども計画案では、子ども・若者の意見を聴く機会の推進について、「全庁的に行う」(p114)と明記された。これについて高く評価すると同時に、具体的な取り組みについても大いに期待をもつところである。全庁で確実に実施していくための具体的な広報や手法の共有、あるいは実施の達成を評価する基準整備など、さまざまな用意を整えながら、実現を着実なものにしていただきたい。</p> <p>・本子ども計画の取り組みの進捗を点検する指標が設定されたことを評価したい。具体的な目標を設置して各計画が実施されることは、これまでなかったように思う。ただし、設定された6つの指標の内容についてはさらに検討いただきたい。1つは、待機児童数であり、これについては現状がすでに目標値0を達成していて、今後も大きな増減が想定されない状況にあり、指標としての役割を果たさないとされる。残り5つについては意識調査に基づくものになっており、「自分のことが好き」「子育てに満足している」といった質問が、果たして、総合的な本子ども計画を評価するのにふさわしいか疑問である。なお、達成度をはかる目標が意識調査結果の割合を「増加させる」とのことだが、これは具体性に欠けるものである。具体的な数値をかかげることがかならずしも目標としてよいとは思わないが、子ども計画を点検するための根拠や成果を正しく示す別の指標を設置していただきたい。</p>	<p>区の各部署の職員が受講するEラーニング等を通じた啓発なども検討しており、全庁的な意識づけを進めていきたいと考えています。</p> <p>成果指標について、定量的な数値を設定することが必要だと考えております。そのため、数値化できる意識調査の結果を目標設定させていただいており、別の指標の設定については考えておりません。</p>
24	<p>6. その他の意見</p> <p>・今期の子ども計画案では、前期のものに比べ、「遊び」や「公園」、「居場所」の記載が増えたことを評価したい。「遊び」の保障は子どもの発達に欠くことができないものであり、子どもの権利である。都市における「公園」は遊びの拠点になっていく場であり、「居場所」は日常的な他者(とくに専門員)との関わりのうえに成り立つもので、いずれも子どもの評価が肝になる。江戸川区において、よりゆたかな「公園」や「居場所」が設置され、子どもの「遊び」が保障されていくことを強く願う。</p> <p>・就学後～18歳未満への平日の放課後のアンケート調査では、「下校後は、ずっと自宅」と回答した割合が50.9%にものぼり、もっとも多い結果となった。続いて習い事関係が高く、利用が想定3倍に膨れ上がっているすくすくスクールは19.4%になっている。このデータはたいへん重たいものであ</p>	<p>計画に記載した通り子どもの遊びの観点は重要だと考えています。</p> <p>いただいたご意見やアンケート結果を参考としながら様々な取り組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>アンケート項目についていただいたご意見については、次回実施する際の研究課題とさせていただきます。</p>

	<p>り、子どもに関わるさまざまな立場の方によって分析がなされてほしい。なお、18.2%にのぼった「公共施設」であるが、ここに「公園」も「図書館」もすべて含まれており、これらは分けて聞き取り、整理されるべきと考える。</p> <p>・子育て世帯へのアンケート調査のうち、身近な地域にほしい活動として「子育ての悩みを気軽に相談できるような活動」「異世代の子どもや高齢者など世代間の交流ができる活動」が、就学前より就学後の保護者からの回答で高くなった。本子ども計画案で掲げる「切れ目ない支援」を実現させるうえで、これらの現状を打破することが重要と感じる。</p> <p>・中高年世代へのアンケート調査では、地域の子どもに関わる活動に参加するために必要なこととして「参加しやすい活動場所」が56.8%と最も多くなった。子どもの場合は、地域の身近な場所にあつて、日程や時間、フォロー体制など、自分に合ったものが選べる状態が望まれているようである。これに呼応していくことは、子育て世帯への調査で明らかになったニーズ(前述の「子育ての悩みを気軽に相談できるような活動」「異世代の子どもや高齢者など世代間の交流ができる活動」を希望)を満たしていくことでもあり、子どもへの調査で明らかになった「身近な場所で遊びたい/スポーツを楽しみたい」という希望を叶えることにもつながる。大型施設を区内に1つ作っていく方向ではなく、小規模でも地域にいくつも子どもの場が作られ、地域の諸活動への支援がなされほしい。</p>	
25	<p>・「学校を通じた様々な学び」として「子どもにとって学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら他者と関わりながら育つ居場所の一つです」と記された(p86)。これまでも、共育プラザやなごみの家などが子どもの居場所として掲載されてきたが、学校についても、子どもにとっての意義がこのように示されたことをうれしく思う。学校現場のすべての教職員のみならずとぜひ共有いただき、子ども自身が「学校は自分にとって居場所」と感じる場になってほしい。</p>	<p>全ての子どもにとって、学校が安全に安心して過ごせる居場所となるように、引き続き努めていきます。</p>
26	<p>・「居場所」の必要性については、予備調査のなかでも明確になっている。とくに、当会も含め、子ども関係団体から提言が多く出された。しかし、現在の事業案では調査や提言から見えた課題を十分にカバーできたとは言えない状況である。冒険遊び場活動支援など区内で活動する市民活動への支援の拡充も含め、居場所の確保についての検討や事業拡充を進めていただきたい。</p> <p>・新規事業としての「児童育成支援拠点事業」には大いに期待したい。文面を読むだけで勇気づけられる。ぜひ実行していただきたい。</p>	<p>アンケート結果等からも「居場所」の重要性を感じております。「児童育成支援拠点事業」を始め、アンケート結果やヒアリング結果を踏まえた様々な取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
27	<p>・遊びに関する権利と同様に、休息の権利や文化的および芸術的な活動へ自由に参加する権利も不可欠である。休息権や文化活動権の保障についても、身近な生活圏内での保障をめざしていただきたい。</p> <p>・新設予定の「江戸川区文化スポーツプラザ」についての記載が見られなかった。子どもや若者に特化した施設ではないが、子どもの文化権や芸術権を保障する機能をもつことが期</p>	<p>83Pの「多様な遊びや体験、活躍出来る機会づくり」の中で、文化やスポーツ活動を始めとした様々なことに参加できる環境づくりを記載しており、ご意見の趣旨はそこに含まれています。 その観点から、文化スポーツプラザの記載については、新たに追加いたしま</p>

	待され、ぜひ本ことも計画に位置づけ、掲載いただきたい。	<u>す。</u>
28	・基本方針 5「希望するライフプランがかなえられるよう、希望の実現を阻む障壁の打破～少子化の克服」(p63)では、「克服」という言葉が強く響くように感じる。「少子化の克服」ではなく「少子化対策の拡充」といった言葉がふさわしいのではないか。	ご意見の通り、 表現が強い印象がありますので、ご提案の通り修正します。
29	・江戸川区における子育て支援の事業や取り組みがますます拡充されていて、たいへん心強い。一方で、告知やマッチングがうまくできておらず、効果が不十分になっているとの声も聞かれる。子どもや若者、子育て世帯への情報提供はもちろん、諸機関の職員や NPO など市民活動スタッフへの情報提供や説明も合わせて行っていただきたい。ポータルサイト(あるいは「えどがわ障害者支援アプリミライク」のようなもの)ができないか?	施策や取り組み内容の周知は重要なことと考えております。効果的な周知方法を検討していきたいと考えております。
30	・「区立保育園の園舎の老朽化」は、本ことも計画案に掲載されたとおりである。公立の役割を十分に果たしていけるよう、改築など適宜整備を進めていってほしい。	おっしゃる通り、区立保育園の存在は重要だと考えております。老朽化の状況や少子化の進行状況、ニーズ等を捉えた検討を進めてまいります。
31	・「子ども未来館」については、アウトリーチ事業なども実施するようになった。当会から前回提言したところで、実現され、たいへんうれしく思う。今後は、ライブラリー化(映像または議事録など)についても取り組んでいただき、広く子どもたちが活用でき、また、歴史的資料としてもその価値を残していけるよう検討いただきたい。	子ども未来館は「体験的に」学ぶ場であり、そのような機会をより多くの子どもたちに提供していきたいと考えております。学ぶ機会を提供するための施策のひとつとして、ライブラリー化についても今後の検討課題のひとつと考えています。
32	・「動物の飼育及びふれあい事業」(p84)は、ニュースで目にすることも多く、必要な場所にアウトリーチもされているようで、たいへんうれしく思う。予算も手間もかかると思われるが、社会的にも広く期待される事業であり、今後もぜひ継続かつ拡充実施されてほしい。	子どもたちが生命の尊さや自然への理解を深め、豊かな感性を育むためには、動物と直接ふれあうことが大切であると考えています。今後も、動物とのふれあいを通じて、ストレスの軽減や情緒の安定を図り、健全な心身の発達を育むよう、継続して事業に取り組んでいきます。
33	・「性教育の推進」(p87)については、学習指導要領に基づいた指導と、それ以外での学校の対応が連動していないような場面を見かける。具体的には、学校における下着指導や水着指定などである。改善や譲歩も見られてきているが、原則的には、体育の際は上の肌着を脱ぐことや男児の上の水着の着用はしないなど、性に関する理に合わないルールが依然として残っている。性教育の推進とは離れたもので、不適切である。また学校だけでなく、区立の子ども関係施設が発行するおたよりなどに「兄弟」(性を示す必要のない表記を男性のみの書き方にする)という書き方がいまだに残っていることも確認している。これらはすべて権利侵害に通じていることを十分に理解いただき、細部にまで改善がなされたうえで、性教育がさらに推進されていってほしい。	各学校の状況について、把握に努め、改善を進めるとともに、指導上どうしても必要な事項については、保護者等にその指導の合理性について説明できるようにしていきます。 区が対外的に発行するものについては、法令上の固有名詞となっている事例など対応ができないものがありますが、性別等による不要な区別のない表現に努めていきたいと考えております。
34	・「SNS 学校ルール」(p87)については、当会から前回提言し	引き続き、各 SNS をもとに情報リテラシ

	たところでもあり、実現されたことをうれしく思う。いじめや個人情報流出などのトラブルを防ぐために今後も家庭と連携して進めてほしい。	一教育と併せて情報モラル教育を推進してまいります。
35	・「読書を通じた学びの推進」(p88)は、読書科の設置以来、力を入れて進められてきた事業ではあるが、学校図書館司書を配置するような自治体と比較すると、江戸川区はまだまだであることを実感する。学校図書館司書の拡充がなされることだが、運営支援についてもより一層の拡充を期待したい。	学校図書館司書とも連携を図りながら、読書科の学習をより一層推進してまいります。
36	・「学校サポート事業」(p90)は、現在7か所で実施されているが、その数は十分とは言えない。情報提供も十分ではなく、また、家族が自分で調べて契約するシステムであることも、利用のハードルを上げている。心理の職員がいて、SST など行う貴重な場であるので、子どもや家族にまずは情報提供がなされてほしい。なお、名称が「学校サポート」であるので、学校あるいは登校を支援するための機関と読める。実態は、子どもの学習をサポートする場であるので、実態に合わせた名称に変更されてほしい。子どもにとってより安心して利用できると思われる。 ・不登校支援については、学校(とくに校長)の判断や指導方針によって提供される情報やプロセスが異なり、支援の幅やスピード感に大きな差が生じている。子どもや家族にとっての影響は大きい。すべての子どもと家庭に、統一した情報提供がなされないものか。ポータルサイトのようなものができるか。	学校サポート教室は、やむを得ず学校に通うことができない児童・生徒に対して、基礎学力の補充やコミュニケーションスキルの育成を通じて、自己決定する力(自尊心)を高め、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるよう、区内6ヶ所で運営を行っております。情報提供については、各学校にリーフレットを配布するとともに区のホームページでもご案内しているところです。引き続き、情報提供の仕方について検討してまいります。 また、名称変更についての必要性を強く感じており、通室生にアンケートを取った結果を踏まえて、 令和7年度より「みらいサポート教室」として事業名を変更いたします。 今後とも子どもをサポートする場として運営してまいります。 江戸川区教育委員会が行っている不登校支援については、区のホームページにてご案内しているところです。しかしながら、「皆様に、分かりやすく」伝わっていないというご指摘については真摯に受け止め、検討してまいります。
37	・「ヤングケアラー支援事業」(p91)については、「ヤングケアラー・コーディネーター」が配置されることだが、予防活動あるいは早期発見早期対応についての取り組みの記載が見られなかった。ヤングケアラーは突然生じるのではなく、日々のくらしのなかで少しずつ役割が移譲・拡大していくもので、より早い発見とケアが求められる。例えば、障害のある子どもをもつ家庭においては、きょうだいヤングケアラーになる可能性が見込まれ、きょうだい児への配慮や支援は早い段階から行われるべきである。そういった視点を広く共有しながら、予防活動に従事していただきたい。	ヤングケアラーの早期把握について、学校等の関係機関や地域との連携が必須と考えています。そのため、ヤングケアラーの社会的認知度を向上させる等の取り組みを継続的に行っていきたいと考えております。
38	・「障害児支援・医療的ケア児等への支援」(p100)について、各所に「家族への支援」とあるが家族に「きょうだい」が含まれていることを示す記載がない。当該児と保護者への支援のみならず、きょうだい児へのあたたかい配慮と支援が漏れなく行われていくよう、どこか1か所でよいので挿入いただき	「家族への支援」には「きょうだい」も含まれておりますので、改めての記載は考えております。なお、前期計画においても、同様のご意見を踏まえて「保護者」という文言と「家族」という表現に改めた経

	たい。	緯がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
39	・「育成室」(p100)は、建築的な制限のため、事業展開が頭打ち状態である。数も十分とは言えず、ニーズに対応できていないと感じる。法律や制度的な都合ではあるが、就学を境とした卒室では、それまでの育成室での充実した支援からスパッと切り離されることは、「切れ目のない支援」の実現に適合しない状態である。利用者の声や育成室の職員の声を聴きながら、早期に事業拡充されてほしい。	育成室につきましては、現在実施している「児童発達支援」に「保育所等訪問支援」、「計画相談支援」、「地域支援」の新たな機能を拡充し、児童発達支援センターへの移行を進めております。児童発達支援センターと密に連携し、利用されている皆様には安心して移行していただけるよう、丁寧な引継ぎを実施してまいります。
40	・(仮称)「子どもの城」(p102)については、「全ての子どもが安心して過ごすことができるインクルーシブな拠点」とのことであるが、「整備の設置検討」にどうか子どもの参画を取り入れていただきたい。とくにインクルーシブな視点をもつ施設とのことであれば、より多様な子どもの声を聴き、あるいは子どもたちといっしょに整備が進められてほしい。 「子どもの城」なのか「こどもの城」なのか？	設置検討に当たっては、いただいたご意見も参考としながら取り組みを進めてまいります。 表現は「子どもの城」に統一いたします。
41	・本こども計画案では、「子ども服交換会リサイクル」(p114)や「子ども食堂」(p115、p119)についての記載があった。そのほか、区内では民間の「フードパントリー/フードバンク」の活動も行われている。それぞれの事業はたいへん重要だと思われるが、相関するにもかかわらず包括的な集約がなされていないことがもったいないと感じている。民間同士だと動きづらいところもあると思われるので、行政だからできることを探りつつ、支援を広げていただきたい。	地域や区民の活動は大変重要だと感じております。必要に応じて活動への支援を行っていきたくと考えております。
42	・「魅力的な公園づくり」(p114)として「インクルーシブ公園や遊具の導入」が記載された。以前からも公園改修の際、設置を検討されるなどしてきたが、どの公園をインクルーシブ公園にしていくかの判断が大きなポイントになる。鹿本学園や白鷺特別支援学校、育成室やポニーランド(障害児乗馬事業実施)の近くなど付近の施設や環境とも連動させることも視野に入れ、当該児や保護者、きょうだい、支援者の声を聴きながら、検討を進めてほしい。インクルーシブ公園や遊具の導入は、インクルーシブ社会の実現をめざすための装置のひとつにすぎない。点ではなく面として地域を捉えていただきたい。	ご意見として承ります。 なお、インクルーシブ遊具を設置する公園の選定は周辺状況などを考慮し決定するとともに、整備にあたっては地域の意見を聞きながら進めていきます。
43	・江戸川区子育て支援課からは、昨夏以降、折に触れて本こども計画の進捗がアナウンスされ、必要に応じて情報提供がなされた。これにより、当会内部での共有のみならず、子どもに関わる諸団体と情報共有し、こども計画案を事前に読み合い、意見交換する時間も取ることができた。こども計画案をよりよいものとするために、当会を含め、広く子ども関係団体の声を聴こうとする意思を示していただいたように思う。加えて、こども計画案に関する質問事項に対し、パブリックコメントの時期を待たずに、対面での説明をいただく機会も作っていただいた。ほとんどがテクニカルかつ事務的な質問であったが、書面ではなく対面で説明いただけたことで、私たちのちよ	ご賛同いただきありがとうございます。 今後とも適切な情報公開に努めてまいります。

	<p>っとした誤認も明確になり、不安もすっかり解けた。対話を基礎にしたよりよい社会づくりの姿勢を示していただき、心を動かされる時間であった。さらには、パブリックコメント期間も1か月に設定いただき、提出方法にも幅があり、市民に寄り添うものであった。本ことも計画担当の子育て支援課には感謝申し上げたい。</p>	
44	<p>初めに 区民基礎調査を5階層の区民に実施したことは大変良かったと思います。それぞれの層の回答がとても勉強になりました。6歳未満世帯人員の割合が比較的低いことは、乳幼児期の施策に課題があるのではないかと考えます。 「えどがわ50の子育てプラン」でかなり充実していることと思いますが、さらなる若い世代への支援が求められているかと考えます。</p>	<p>調査の対象について、ご賛同いただきありがとうございます。 12Pの6歳未満世帯人員の割合が低く見える点においては、記載した3つの区分に含まれる年齢の数が異なるという事もあるかと思えます。 いずれにしましても、今後とも子育て世代のニーズを捉えた支援を進めていきます。</p>
45	<p>○基本理念「子どもの最善の利益を実現する共生社会」はその通り。常に施策を実施するときにはそのことを放さずに確認していくことが重要です。</p>	<p>ご意見の通りと考えます。基本理念を踏まえて、施策を推進してまいります。</p>
46	<p>○P70 母子保健新生児訪問は、「申し込みがあった」ではなくすべてのお母さんと子どもを専門家が訪問することになっているのではないのでしょうか。 乳幼児健診について、より充実してほしいと思います。しかし、医師などのスタッフの体制が厳しい状況で、これまでの3歳児健診なども集団検診が難しくなるのがないように、最善を尽くして必要なスタッフを確保できるようにして欲しい。 また、発達障害の早期発見、早期療育のためにも特に5歳児健診の実施を求めたい。</p>	<p>新生児訪問は全ての乳児のいる家庭を訪問することが原則となっております。区では里帰り出産等でお会いすることが難しい方がいるため申し込み制となっておりますが、申し込みのない方については地区担当保健師が架電や訪問を行い新生児訪問のご案内をするとともに必要に応じて養育状況等の確認を行っております。 乳幼児健診についてはお子さんの体調維持やより良い成長に欠かせないものですので、引き続き安心安全に受診いただけるよう体制を整えてまいります。また5歳児健診については、現在の区の取り組みを活かしつつ更に充実させる取り組みを検討してまいります。</p>
47	<p>P73「えどがわママパパ応援隊」は本当に多くの区民が助かっています。出産したばかりの世帯への支援はとても大切です。すべての区民への周知をお願いします。 今の若い世代が、結婚・出産して子育て、仕事なども両立させていくことが厳しい時代ですが、何よりも、乳幼児期が人としての土台が育つ時がその後の成長にとって大きく影響します。その時期に、どんな環境で育ったか問題です。より良い環境の中で育てられるように望みます。</p>	<p>妊娠届提出時のチラシ配布などに取り組んでおりますが、引き続き周知に努めてまいります。</p>
48	<p>P76 保育環境の整備・充実 休日保育について区立保育園で頑張っていますが、保育士の入れ替わりで保育することは、子どもにとって「最善の利益」とは言えません。かなり、大変なことと思いますが、保育士の固定化を検討すべきだと思います。区立保育園に限らなくても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>休日保育では、利用されるお子さんと保護者さんが安心して通えるよう、生活時間や保育環境など、安定した保育の提供を目指し、連携を取り合い実施しております。</p>

49	<p>P78 江戸川区保育のガイドライン周知 まだまだ徹底されていないのではないかと思います。また「江戸川区子どもの権利条例」も含め、区民すべてに子どもの人権を徹底できるように求めます。そのためにも、広報えどがわの全戸配布をして欲しい。定期的に意識化を図るために。</p>	引き続き子どもの権利条例等の周知に努め、子どもの権利や人権が守られるような取り組みを進めてまいります。広報えどがわの全戸配布という手段にこだわることなく、すべての区民の皆様に、区政情報を効果的・効率的にお届けできるよう、今後も研究を続けてまいります。
50	<p>P81 保育士確保について 非常に困難な現状だと思えますが、区立保育園での保育士不足は、区が責任をもって解決すべきです。保育現場の実態が、様々な課題で厳しくなっている中で、保育士不足は、保育士の健康悪化や子どもたちへのより良い保育実践への悪影響が出てまいります。改善すべきです。</p>	区立保育園の保育士においては、認可上の配置基準を満たしておりますが、区立保育園として役割を果たす上での人員に関しましては、引き続き適切に配置をしております。計画に記載しているとおり、保育士確保に向けた取り組みは引き続き進めてまいります。
51	<p>5 - 1 - 2 学校を通じた様々な学び P86 に書かれていることはしっかり取り組んでほしい。大事なことは自分の頭で考え、クラスの仲間の中で育ち合えるように。もちろん、基礎学力はしっかりと。正直、道徳は教科書を読んで思いやりなど育たないことははっきりしています。いじめなどもクラスの中の身近な問題をしっかりと題材にして解決していく中でこそ学ぶことができると思えます。そのためにも、少人数学級を求めてほしい。</p>	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。国や都に更なる少人数学級の導入を要請することは現在考えておりません。
52	<p>P89 お金の心配がなく学べる環境を作るべきと考えます。58.1%の子どもたちが大学かそれ以上を希望しています。返済不要の奨学金制度を区独自で作るべきです。</p>	大学等の高等教育の修学支援については、国が制度の拡充を図っています。限られた財源を効果的に活用できるよう、区民ニーズや国、他自治体の動向を注視しながら、引き続き研究してまいります。
53	<p>○子ども・子育て支援事業計画 P120 国の「子ども・子育て支援金制度」で必要な費用を国民から徴収することには反対してください。</p>	当制度に対して国に反対を表明する考えはありません。
54	<p>P149 第 4 節 N018 多様な事業者参入促進・能力活用事業 安易に民間事業者参入を進めないでほしい。</p>	保育施設等については、実施主体に依らず基準等に沿って開設・運営を行っており、今後とも適切に対応してまいります。
55	<p>N019 子ども誰でも通園制度 今、様々な子どもを預かるベビーシッター等の事業が存在し、充実してきています。「こども誰でも通園制度」についてしっかり、検討せずに数だけ乗せるのはいかがなものでしょうか。慎重に判断すべきです。</p>	こども誰でも通園制度については、令和 8 年度からの全国実施となる予定であり、実施に向けては当計画上に位置付けていくことが必要となります。需要や体制などを適切に検討し、実施に向けて推進してまいります。
56	<p>まずパブコメの実施方法についてコメントする。入力フォームからの提出において、氏名・かな・住所・電話番号等の個人情報の入力を必須にしているが、これはやめるべき。事実として、政府が実施しているパブリック・コメントにおいてこれらは必須項目ではない。個人情報の入力を必須にすることで、意見の提出をためらう人も少なからずいると思</p>	意見募集(パブリック・コメント)について定めた「江戸川区意見公募手続に関する要綱」では、その目的を「行政に関する基本的な計画、条例案等を策定する過程において、あらかじめ区民等の多様な意見を求める手続に関する必要な

	<p>われ、集まる意見の数に悪影響が出る。パブコメの実施においては当然ながら意見の量だけではなく意見の質も問われることになり、逆説的ではあるが質の高い意見を集めるためには幅広く多様な人の意見を集めることが重要である。どこの誰の意見であるかは意見内容とは無関係であるし、入力を強制する合理性はない。区が言う「なりすまし」についても、そもそもパブコメは一人が何度でも意見を提出してよいとする性質のものであるし、前述のように意見の量だけでなく質が問われることから、同様の意見が同じ人から多数届いたとしても集計・分析が正しく行われれば何ら問題はない。個人情報入力必須により意見提出を抑制することは、結果的にパブコメ全体の量的・質的低下へとつながるため、今後は入力を任意にすべきである。</p> <p>未来を支える江戸川子どもプラン～江戸川区子ども計画～(案)についてコメントする。</p>	<p>事項を定めることにより、当該過程における公正の確保及び透明性の向上並びに区政への区民参加の促進を図り、もって開かれた区政の実現に資すること」としています。また、意見を提出できる方については、江戸川区の在住、在勤、在学の方、それ以外の場合は意見を提出すべき客観的かつ、合理的な理由を有する方としています。</p> <p>そのため今回の意見募集では、江戸川区民の方に、住所・氏名・生年月日の記入をお願いしています。"</p>
57	<p>p8「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」や「2030年の江戸川区(SDGs ビジョン)」は本案とは直接関係がなく、これらの考え方と方向性をともにしては到底満足な計画を策定することはできない。本案とは切り離して考えるべきである。以下、その理由を述べる。</p> <p>「2030年の江戸川区(SDGs ビジョン)」で目標として掲げているSDGsについては、それ自体がそもそも無意味どころか害悪であるとさえ考える識者もいるぐらいのものである。SDGsは目標として扱う対象が幅広く具体性に向け、実際問題として何ら世界が抱える課題の解決に結びついていない。それどころか、SDGs ウォッシュ(グリーンウォッシュ)という言葉もあるように、政策や事業において何かしら関わるところを殊更に強調することによって社会に貢献してる感・やってる感を容易に演出できてしまい、悪用されているという現実がある。たとえば江戸川区は東京ガールズコレクション(TGC)を企画する「WTOKYO」と包括連携協定を締結しているが、ファッション業界やファッションショー等はSDGsとはもっともかけ離れた事業を展開しており、区がそれら事業のPRに手を貸すなどはまさにSDGsウォッシュの典型例である。他方でSDGsには、1～3に設定された目標「1 貧困をなくそう」「2 飢餓をゼロに」「3 すべての人に健康と福祉を」が最も優先されるべき課題であると多くの国々あるいは人々の間における共通認識だという事実を知らしめた側面もあり、人類共通のビジョンとして一定の意義があったとも考えられる。では「2030年の江戸川区(SDGs ビジョン)」はどうかというと、残念ながらSDGsの悪用にしかっていない。SDGsの一丁目一番地である「1 貧困をなくそう」については区の27の目標のうち1にしか登場しない。内容は、5つの目標が関連するとした「誰もが暮らしやすい、よい意味で「ごちゃまぜ」のまちになっています。」とある。まったくもって意味不明であるが、この何の主旨も汲み取れない目標に5つもの関連するSDGsのゴールをまとめて割り当てている。ちなみに「2 飢餓をゼロに」もこの項目と、農地に関する項目にしか登場しない(農地が</p>	<p>「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」や「2030年の江戸川区(SDGs ビジョン)」は、区の方向性を表す総合的な計画となっており、当計画もその方向性と整合性を持った計画となっております。</p> <p>頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>あることと、飢餓がなくなることは、直接関係が無い)。「3すべての人に健康と福祉を」については7項目に登場するが、区が「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」の長期構想をもとに何をしているかという「福祉の削減、区民の負担増」を宣言し、実際に健康診断の有料化をはじめあらゆる福祉サービスの値上げや削減を進めている。それも直近数年で負担が倍になるような性急さである。貧困や飢餓に関連するところでは、子ども食堂は失政による子供の貧困問題を見るに見かねて始められたボランティアによる取り組みであるが、区は支援不足を顧みるところか直接支援をやめるといふ。他にも、あり得ない経済成長・物価設定の基準を前提にして公共施設の3割減を推進するなど、問題点は挙げればきりが無いが、総じてSDGsに完全に逆行しているという事実は疑う余地が無い。ちなみに「11住み続けられるまちづくりを」についてはSDGsビジョンの目標のうち7項目に登場するうえ、別途「SDGs未来都市計画」なるものも作成しているが、驚くべきことにこの第2期資料に示された優先的なゴールの中に「1貧困をなくそう」は登場しない。民あつての都市であり、区民のための福祉を削減してまで新庁舎を建設する、しかもいくら予算が上振れても建設計画を中止しようとする区姿勢は根本から誤りである。</p> <p>これらの狂った計画に整合させようとする限り、まともな計画を策定できるはずがないというのは自明である。</p>	
58	<p>p9「計画の期間」区民基礎調査をはじめ、実施期間が短すぎる。本当に意見を集めたいように思えない。</p>	<p>他自治体の例なども踏まえて調査期間を設定しました。回答率からも適切な調査期間だったと考えておりますが、次回実施の際には改めて検討していきたいと考えております。</p>
59	<p>p10「パブリック・コメントの実施」において、現在実施中の意見募集が終了したことであり、なおかつ「区民や関係団体等の意見を踏まえて計画策定を行いました。」と記載されている。パブコメにはパブコメ用の資料を用意すべきであるし、このように先んじて区民の意見を踏まえた旨を記載した資料を提示するやり方は、区民の意見など最初からまともに聞く気もなく、政策に反映する気も全くないことの表れであると考えられる。</p> <p>また「いただいた意見及び区の考え方は区ホームページに掲載しています。」といういつもの区のやり方にも問題があり、改めるべきである。パブコメにより区民の意見を受けたうえでどのような議論がなされ、どのように区民の意見が取り入れられたのかについて、区民が要求すれば議事録等で議論の内容やプロセスを知ることができるのかどうか区に問わせたと「ご意見を受けての議論の内容及びプロセスを公表する考えはありません。」という返答であった。</p> <p>しかしこれは端的に区民の知る権利の侵害であり、区には説明責任がある。そもそも、政策形成過程の明示による透明性の確保と、区民参加による民主的な意思決定の促進</p>	<p>当計画においては、「江戸川区意見公募手続に関する要綱」に則り適切に対応しております。P10の記載内容については、意見募集を実施するというプロセスについて記載したものですので、頂いたご意見を反映しないという意思を表したものではありません。頂いたご意見を踏まえて修正すべきところは修正を行います。</p> <p><u>なお、計画上に記載していた「いただいた意見及び区の考え方は区ホームページに掲載しています。」の文言は削除します。</u></p> <p>各審議会資料等との計画の意見募集の時期については、頂いたご意見を踏まえ今後の検討課題とさせていただきます。</p>

	<p>こそがパブコメの意義である。結果だけではなくプロセスや議論の内容を積極的に公開することが、真の意味で区民参加の実現、そして透明で信頼性のある区政運営につながる。頂いたご意見(の羅列)と併せて区の考え(決定事項のみ)を公表するというこれまでの区のやり方は、区民にとっては単なる区の考えの押し付けに等しい。合理的理由なく議論の内容や決定プロセスの公開を拒否する区のやり方は、区政に対する信頼を著しく損なうものであり、ただちに改めるべきである。</p> <p>政策形成過程でもう1点、本案の形成過程には児童福祉審議会も含まれているが、令和7年1月15日に開催された令和6年度第2回江戸川区児童福祉審議会の内容は、パブコメ終了間際の現時点においてもその議事録すら公開されていない。『江戸川区意見募集(パブリック・コメント)手続について』には「必要に応じて、関連する資料を用い、できる限りわかりやすく案を公表するよう努めます。」と記載されている。審議会の議事録は、区民が専門家の意見を参考にできる重要な関連資料であり、事前の公表が遅くとも意見募集開始と同時に公表されるべきものであると考えられる。パブコメの実施はあらかじめスケジュールとして確定していたものであり、議事録の公開がパブコメに間に合っていない現状は区の不手際でしかない。また区に問い合わせたところ「計画に関する議論の内容を知っていただくために、江戸川区児童福祉審議会では公募により区民の方が傍聴できるようにしました。」「区民の会議傍聴により計画の議論が公正に行われていると認めていただける」等の回答があったが、そもそもの傍聴者の募集が6名以内とごくわずかであるうえに、実際に何名が傍聴したのか実績をたずねても「傍聴者の方の人数はお答えしておりません。」と回答を拒否した。</p> <p>区が公式に申込受付したのであるから、申込者数、抽選になった場合は当選者数、そして傍聴者の実績数の公表はごく当たり前になされるべきものであり、区民からの問合せに回答を拒否する理由などまったくない。言うまでもなく区民の知る権利の侵害であり、このような隠蔽体質は根底から見直されるべきである。</p>	
60	<p>p67「親子健康手帳」電子化導入検討はよいが、導入しても紙の手帳はなくさない方がよい。マテリアルの悦びというものがある。</p> <p>P70「子育ておむつ定期便」他自治体でも実績のある事業であり、とても良い取り組み。ただし「お会いできた際」ではなく、もれなくベビー用品を提供すべき。</p>	<p>現在、こども家庭庁では親子健康手帳(母子健康手帳)は「電子版を原則とする」ことを目指して検討を進めております。区ではその結論を踏まえ、区民の皆さんのご意見も伺いながら親子健康手帳のあり方を検討してまいります。</p> <p>また、「子育ておむつ定期便」は、養育者の子育ての悩みや不安な気持ちに寄り添い見守り支援を行うことを目的としているため、「お会いさせていただくこと」を大切にしております。その中で経済的支援としてベビー用品をお渡ししておりますので、何卒ご理解いただきま</p>

		すようお願いいたします。
61	p73「えどがわママパパ応援隊」「ファミリーサポート事業」「子どもと家庭のおとなりさん事業」について、内容の違いが分からない。子育て世帯にとっては情報を集める・調べる時間を確保することがそもそも困難であり、分かりにくさは致命的である。すべて相談課が担当であるなら、アクセス経路だけでも整理すべきでは。	各事業で目的や対象などが異なります。計画の中では全てを記載することはできませんが、事業のご案内については、ご要望や状況等をお聞きし、ご相談に応じた対応を行っております。
62	p75「長期育休支援制度」給与が100%保障されない限り、長期育休を取得することは難しい。事業主・国・都・区のご都合の割合で補助するのでもよいが、合計で給与の100%が保障されることを求める。	ご意見の通り、休業中の給与保障は重要だと思っております。国が育休制度の改正を行うなど拡大傾向にありますので、動向を見守ります。
63	p77「将来的な区立保育園のあり方の検討」老朽化園舎は建て替えればよい。ロールモデルを示すためにも区立幼稚園・保育園は必要であるとする。「保育園等における地域の子育て支援機能の強化」ここだけではないが、ひときわ抽象的で何をどうしたいのか事業内容が不明。意見のしようがない。	ご意見の通り、区立保育園の存在は重要だと考えております。「地域の子育て支援機能強化」については、在園児童以外の地域の子育て家庭への相談機能の充実といった役割を考えております。 区立幼稚園の今後につきましては、私立幼稚園との関係性において今後の在り方を検討してまいります。
64	p79「保育園・幼稚園における食育」最も身近な食育は給食である。無償化、単価アップ、地産地消、無農薬低農薬などを重点的に進めていただきたい。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
65	p81「保育士確保に向けた取り組み」賃金の大幅な上昇と職場環境改善が圧倒的に不足しているのが問題である。	ご意見の通り、処遇や環境改善が重要だと考えております。区独自の処遇改善や巡回支援、多様な研修など改善に努める取り組みを引き続き継続してまいります。
66	p83「共育プラザ(中高生の居場所づくり)」居場所として区内全7館では少なすぎるのでは？ちなみに「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」ではさらに数を減らそうとしており、本当にあり得ないと思う。	地域偏在は認識しており、空白地域である葛西南部地域に共育プラザのサテライトを開設するなど取り組みを進めております。 なお、将来的には複合化を検討しておりますが、施設数を減らす予定はございません。
67	「鈴木青少年の翼」派遣人数をもっと増やせないのか。区全体で60名は少なすぎる。	本事業は「鈴木青少年の翼基金」を活用した基金事業です。区民の皆様からの寄附金を原資とした「基金」で事業を実施しておりますが、近年は海外の物価高騰などの影響を受けて、基金の活用金額が増加しています。派遣人数については、事業を長く継続するという寄付者の意向も踏まえ、事業経費に応じて見直しを行います。
68	p84「魔法の文学館」区民の税金を使って建てておきながら、区民から入館料とるとは何事か？18歳以下から金を徴収しようとしている事もありえない。最低限、子どもたちが自由に入出入りできないならば何の意義もない施設である。	魔法の文学館は開館以来、多くの皆様にご利用されております。入館料については受益者負担の観点から必要と考えており、ご理解をお願いします。

69	「子ども未来館」プログラムについて記載しているが、「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」では建て替えをしない方針としている。それはなぜか？また本案にその方針を記載しないのはアンフェアだと思う。	本計画は計画期間を2030年までとしております。そのため計画期間以後の、将来的な建て替え方針についての内容を記載することは考えていません。
70	p85「公園でのプレーリーダー」どうせ民間委託であろうと推察されるが、常設するのは無駄かつ邪魔でありまったくもって不要である。イベント等でやればよい事業。	本事業は、外遊びの方法や集団での遊び方がわからない子どもたちに対して、遊びの手助けをすることで、運動能力の向上を図るとともに、子ども同士や子育て世代、地域住民の交流を活発化させることを目的として実施しており、区内各地域で毎年多くの方にご利用いただいております。 いただいたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
71	「区議会に対する理解促進」SDGs 自体が先に述べたように欺瞞に満ちたものである、中学生の議題として不適当と考える。自戒を込めて、主権者意識及び区議会への関心については、大人も足りていないと思う。大人にも議場見学をさせてほしい。関連事項として、議事録のHP掲載はなぜあんなに遅いのか？優秀な会議録文字起こしアプリがある時代に、信じられないほど遅い。業務効率化すべき。許容範囲はどんなに遅くても1週間以内だと思う。	大人の議場見学については実施しておりませんが、本会議実施日には議場での傍聴が可能であり、区議会についての詳細を区議会ホームページにてご案内しております。議事録の掲載時期については、技術的な問題も含め、区議会として検討を進めてまいります。
72	「子ども会への支援」情報が圧倒的に不足している、調べても詳細が分からない、もしくは近所がない。直接支援の大幅増強と区による情報提供の強化、この両輪で活性化を促進してほしい。	子ども会が抱えている運営上の問題を解決する取り組みや、イベント実施時に役立つ情報の共有等ができる仕組みを検討し、子ども会が活性化していけるように支援していきたいと考えています。
73	p86「学習支援事業」個人情報や学校のテスト結果等を委託業者に連携する必要性はないのでは？区が把握していればそれで問題ないはず。塾に関しては、世帯年収に関係なくすべての子どもが塾代の支援対象者となるべき。子どもの学ぶ権利は平等であるはず。	貴重なご意見ありがとうございます。個人情報の管理については、適切に扱ってまいります。保護者の了解なく、学校のテスト結果等が委託業者に提供されることはありません。塾に関する支援については、家庭の事情により塾等に通えていない中学3年生を対象に「EDO塾」を開講したところです。実施形態については今後も検討しながら進めてまいります。
74	「就学後の食育及び健康の推進」就学後においても、給食の無償化、単価アップ、地産地消、無農薬低農薬などを重点的に進めていただきたい。政府の農業政策の問題点(減反政策、食料自給率低下、農業従事者の減少・高齢化)などについて学習機会があればなお良い。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
75	p87「2100年の江戸川区(共生社会ビジョン)」の理念浸透のための取り組みは直ちに中止すべき。明らかに誤った価値観に基づく将来像の植え付けであり、政治誘導。洗脳教育そのものであり企画課の暴走は決して許されない。これは大問題であると考えます。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
76	「性教育の推進」LGBTQ についての教育は推進している	89P「性的指向・性自認に係る児童への

	のか？文面からは読み取れないが、なぜ大事なところでSDGs がなりをひそめる？	支援」に記載した通り、人権教育を通じた啓発活動に努めております。
77	「SNS ルールづくり等による情報リテラシーの推進」インターネット使用にあたり、最低限のリテラシーやNG 行為を教えることは重要。ただ「スマホやゲームは、1 日に 2 時間まで」の根拠は？	「スマホやゲームは、1 日 2 時間まで」というのは記載例の 1 つです。児童・生徒が安心してインターネット等を利用できるように、実態等を踏まえてルールを決めていくことが大切であると考えます。
78	p88「読書を通じた学びの推進」区は読書科を設ける一方で、生涯にわたって主体的に学び続けていくための重要拠点である図書館を、統合などにより縮小しようとしている。明白なダブルスタンダード。図書館について老朽化時の建て替えを確約し、蔵書を増やし、サービスの拡充に努めるべき。それこそが読書を通じた学びの推進につながる。	将来的に他の施設と同様、図書館についても規模の適正化や複合化を検討してまいります。引き続き利便性の向上、魅力のある図書館について検討を重ねてまいります。
79	「科学教育センター運営事業」これは全小中学校に設置するということが？全校に対して同レベルで進めていかなければ、地域により不公平が生じるのでは？	科学教育センター校は、小学校 10 校、中学校 5 校に設置しています。地域バランスを考慮して設置しており、地域による不公平が生じないように配慮しています。
80	p89「性的指向・性自認に係る児童への支援」性の多様性を謳いながら「男女共同参画推進」というネーミングには配慮が無いと思う。男女のカテゴリーに収まらない人々の存在について理解を深めようというのに、まるで真っ向からその存在を否定しているかのよう。先日「性別は男女の 2 つだけ」というトランプ大統領発言に通じるものを感じる。まずはセンターの名称や計画名を変更するところから始めてみては？	区においては、令和 4 年 4 月に「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」が施行され、性の平等と多様性を尊重する社会の実現のため、種々の施策を行うものとしています。男女共同参画社会基本法に基づく区の推進計画の名称や内容等のあり方については、今後、区の附属機関である「江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議」でご意見をうかがってまいります。
81	p90「いじめ防止対策」相談体制の構築・充実、体制整備など同じようなことしか記載されていないが、先日も区内でいじめ重大事態発生時に正しくエスカレーションされなかった事案があったばかり。体制があっても正しく運用・実行されなければ意味がない。いじめを正しく認知、も大事だが正しい対処の認知も大事。けんか両成敗のように、暴力を受けた子にも謝らせるなどあってはならない。謝ったら終わり、あるいは謝られたら許してあげよう、のような悪しき思考も徹底的に撲滅する必要がある。大人の意識改革が求められる。	ご指摘のとおり、いじめ防止については、担任一人で抱え込まずに組織的に対応することが必須となってきます。いじめの未然防止、早期発見・早期対応、そして組織的な対応に向けて、引き続き、教員研修の充実を図ってまいります。教員一人一人のいじめに対する感度や意識を高め、児童・生徒の心に寄り添った指導・支援ができるように努めてまいります。
82	p91「ヤングケアラー支援事業」いつ誰が急に直面するか分からない性質の問題なので、学年にかかわらず普段から学校でこういった場合にはこういう相談先があるということを周知すべき。 「えどがわ子どもの権利ほっとライン」同じく普段から児童生徒にことあるごとにほっとラインの存在を周知すべき。	ご意見の通り、周知が重要だと考えております。必要な際に活用できるよう引き続き、周知の取り組みを進めてまいります。
83	p93「みんなの就労センターへの支援事業」就労の促進はわかるが「生活感の充実」とは何か？その意味するところ	就労することは、金銭を得るだけでなく、社会的な役割や繋がりを得ることが

	<p>がわからない。また支援の具体的な内容について記載がないため不明。</p>	<p>できると考えています。就労を通して、自身の成長や達成感を得ること、生活リズムが整い心身の健康を保つことで、充実した日々を送る機会が増えることを期待しています。区は、就労機会の確保や提供を行う一般社団法人みんなの就労センターの運営について側面支援をしています。</p>
84	<p>「若者きずな塾」「就労カウンセリング」「就労ステップアップセミナー」はどれも同じような内容に思われる。事業整理した方がよいのでは？</p>	<p>計画の中で細かく記載しておりませんが、各事業の内容や回数、対象年齢の幅などが異なります。頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
85	<p>p94「ひきこもり支援推進事業」ひきこもり状態にある人が、わざわざ駄菓子屋に出かけて行って専用スペースでくつろぐ、という姿が想像できない。現状を知らないので反対はしないが、委託事業なので利用率や実績を知りたい。例えば昨年 1 年間の就労体験の合計時間など公表すべきでは？</p>	<p>ひきこもり状態の方が安心して過ごすことができる駄菓子屋居場所よりみち屋のような居場所は、ひきこもり状態の方が自立に向けて社会とのつながり持つために必要と考えています。令和 5 年度は居場所の利用をしたひきこもり状態の方は延べ 1,907 人で、7 人のひきこもり状態の方がその方の状況に応じて 1 日 15 分から 3 時間、最大週 3 日の範囲で就労体験を行いました。</p>
86	<p>「『なごみの家』の整備」別のパブコメにも書いたが、付与された役割が多い割に、拠点が 9 箇所というのは少ないと思われる。「地域」とはどのぐらいのエリアを想定しているのか？地域で協力し子どもを育てるとなると、少なくとも現状の 2 倍や 3 倍は必要なのでは？</p>	<p>なごみの家の配置の単位は、介護保険法に規定する日常生活圏域としておりますが、必ずしもその単位に縛られるものではなく、個別の事情に応じて複数の日常生活圏域にまたがることも想定されます。現在すべての日常生活圏域になごみの家が設置されているわけではありませんが、それらの圏域になごみの家の職員が出向き、なごみの家の機能を提供することができるように検討をします。</p>
87	<p>「がん患者アピアランスケア支援事業」一部を助成などとケチケチしたことを言わず、全額助成すればよい。区民の理解は得られると思う。(そうあってほしい)</p>	<p>本事業は、10 万円を上限として補整具の購入費用を全額助成しています。ご意見を踏まえて、本文の記載を助成額がわかるように修正します。今後も外見の変化に悩みを抱える方の負担を軽減できるよう努めてまいります。</p>
88	<p>p95「出会いイベント」「マッチングアプリ利用支援」これらは民間がすでにやっているのので区が委託したり特定業者と提携する必要はない。やりたい人は自分でやるし、そのための資金を直接、消費者たる区民に対して支援せよ。ライフプランの支援と言いながら、実態は関連業者への利益誘導である。 「結婚パスポート」少子化対策と経営支援は分けるべき。区民目線では、このような利便性の悪い優遇策より現金による直接支援の方がよいに決まっている。</p>	<p>区では、出会いから結婚、妊娠・出産、そして乳児期から学齢期に至るまでライフステージに合わせて、希望する方がその望みを叶えられる環境を整えていきたいと思っています。 少子化対策は喫緊の課題と捉えており、「出会いの支援」「結婚支援」を少子化対策の一助とすることを目的に実施しています。</p>

89	「TOKYO ふたり STORY」「新婚世帯等への住まいの支援」都の事業が区のこども計画に掲載されている理由が不明。住まいの支援は区もやるべき。アリーナ等のハコモノ計画が複数あり、場所も予算もあることは明らかである。それら計画をやめて区営住宅を建てるべき。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
90	p97「ひとり親家庭等医療費助成」一部助成ではなく、自己負担分全額免除できるのでは？	現在、非課税世帯の医療費については保険診療の自己負担分を全額助成しているところです。今後も自己負担分の応益負担の考え方や財源の観点を踏まえながら、効果的な子育て支援策について、様々な検討を進めていきたいと考えております。
91	p98「養育費確保支援事業」養育費の取り決めにかかった費用を補助するのはよいが、もっと踏み込んで区が養育費の立て替え、回収までやるべき。支援ではなく、養育費確保事業とするべき。	債権回収率の低さが課題としてある中で、個人の資産である養育費を区の税金で立て替えることについては、慎重に考えていく必要があると考えています。
92	「生活福祉資金貸付」教育支援資金は返済不要の給付とすべき。	実施主体が東京都社会福祉協議会であり、社会福祉法第2条第一種社会福祉事業の7を法的根拠とした生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業であるため、給付はできません。給付を希望される方には、高等学校等就学支援金、高等教育の修学支援制度等をご案内しています。
93	p99「受験生チャレンジ支援貸付事業」世帯の所得によって区別すべきではない。意欲のある子どもへは等しく支援すべき。また貸付ではなく返済不要の給付とすべき。	実施主体が東京都であるため、制度内容や利用要件に対するご意見は東京都へ申し伝えます。貸付後に、進学を確認できる書類を添付して免除申請を行うことで貸付金は免除されます。
94	「就学援助制度」そもそも就学に際して学用品等の費用がかかるのがおかしい。一部の児童生徒に一部援助などではなく、すべての児童生徒の学習に係る全費用を区が負担せよ。予算が不足するなら国に請求せよ。	子どもの数が多い本区においては、全児童・生徒を対象とした支援については、多額の経費が必要となる為、慎重に検討をしていく必要があると考えております。
95	「EDO塾の開講」無料ではあるが個人情報や学校の成績まで委託業者にわたる。そもそも成績で振り分けているなら情報提供は不要では？区が把握しておけばよいだけ。そもそも「全ての生徒の学ぶ機会を提供」というなら成績で振り分けずに、文字通り全ての生徒に塾代を給付する方が健全かつ公平なのは？	貴重なご意見ありがとうございます。個人情報の管理については、適切に扱ってまいります。保護者の了解なく、学校の成績が委託業者に提供されることはありません。「EDO塾」の対象や実施の形態については今後も検討しながら進めてまいります。
96	「食の支援(食事支援事業)」ボランティアと協力して事業を推進すること自体はよいが、区が「ボランティアの確保とさらなるスキルアップ」を唱えるのは筋が違うのでは？区はボランティアに協力をお願いする立場であって、あくまでも支援の主体は区であるべき。区が責任を持って問題解決に取り組み、しっかりと予算をつけ、直接支援をするのが本来あるべき形である。	頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。支援を必要とする家庭に、様々な支援の手が行き届くよう、検討を進めてまいります。

97	<p>p103「子育てに係る負担の軽減」 現状の支援策では「お金がかかりすぎる」というアンケート結果に対して支援をおこなうのに、全体的に現状維持や継続が多い。とくに児童家庭課の扱う手当は大幅な増額が必要。医療費助成についても子どもを持つ親の医療費にも助成するなど拡大のしようはある。</p> <p>「保育園の給食費の無償化・幼稚園に対する給食費補助」負担軽減ではなくただちに負担ゼロつまり完全無償化すべき。</p> <p>「私立幼稚園等の保護者負担軽減」これについても補助が不足している。さらなる限度額の引き上げを求める。区立を減らしているのだから入園料などは区が全額補助すべき。</p>	<p>近年、国や都の施策も含め子育て支援の拡充が図られております。今後とも限られた財源の中で、そのような取り組みの効果検証をしながら、子育て支援策について様々な検討を進めていきたいと考えております。</p>
98	<p>p112「子どもや若者の最善の利益の実現」子どもの権利保障ももちろん重要だが、最善の利益実現のためには環境を左右する保護者を徹底的に豊かにする政策を同時に実行する必要がある。「子ども・若者の意見を聴く機会の推進」聞くだけではダメ、政策に取り込まないと意味が無い。区は大人の意見さえまともに聞いておらず、政策に反映する気もまったくない。パブコメは完全にただのアリバイ工作となっている。まずはこの現状を変えなければならない。区政が真に改心することを要望する。</p>	<p>保護者の経済的支援については、上記と同様で限られた財源の中で、効果的な子育て支援を図れるよう様々な検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、いただいたご意見の通り。意見を施策に反映することが重要だと考えております。しかしながら、当意見募集における「区の考え方」としてお示しているように、様々な状況からご意見に沿えないものもございます。適宜、ご意見を踏まえながら改善に努めたいと思っております。</p>
99	<p>p114「子育てにやさしい社会・環境」 「子育てにやさしいバリアフリー設備の整備」「魅力的な公園づくり」の記載があるが、区はトイレや遊具を集約させるという事業の方針を打ち出している。本案に記載の内容と整合性がとれていない。Park-PFIにより民間に区民の共有財産の一部を差し出し、利益を上げることにばかり熱心だが、店舗など建てている暇と予算があるならさっさと全公園にバリアフリートイレとインクルーシブな遊具を導入すべき。しかしこれらの導入はこれから「検討します」としている。明らかに順序がおかしい。Park-PFIは様々な問題を抱えていることがすでに全国的に明らかになっている。区の実施するすべてのPark-PFI事業に明確に反対する。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、総合レクリエーション公園及び新左近川親水公園で実施しているPark-PFI事業については、開園から30年近くが経過し、老朽化した公園施設のリニューアルを行うことを目的として改修を行っています。また、当該改修には民間事業者の運営手法や資金を活用し、区の費用負担を軽減するPark-PFI（公募設置管理制度）を導入することで、「持続可能な公園」を目指しています。</p>
100	<p>p115「子ども食堂」区の支援が足りていないがために、満足に食事ができない子どもたちがいる。つまり区は子どもの権利を侵害している。まずは区がこの現状を正しく認識する必要があるが、文面からは何ら責任を感じていないように見てとれる。区はボランティアという区民の善意に便乗してるだけ。「機運を高める」などと言っている場合ではない、最低限経費については全額を直接支援せよ。他資料にて掲げている、直接支援をなくし側面支援に移行するという方針は撤回されなければならない。</p>	<p>これまで区は、ボランティア活動である子ども食堂の自主的な運営を尊重しながら補助を続けてきました。</p> <p>本補助事業の規模は他のボランティア団体等への助成額と比較して高い水準にあり公平性を保つ必要があること、また子どもへの食の支援については、「食事支援ボランティア派遣事業(おうち食堂)」や「子ども配食サービス事業(KODOMOごはん便)」を実施しているうえに、昨年度からは給食費の無償化</p>

		<p>をするなど、子どもへの食の支援に注力しており、現在実施している子ども食堂の整理をする必要性が生じました。</p> <p>一方で、区は子ども食堂の活動を「ともに生きるまち」の推進に向けた大切な取り組みと認識しています。今後は関係者との話し合いの場を設け、方向性を検討していきます。</p>
101	<p>p119「学校経営・教育活動等への地域人材等の活用」学校支援活動が具体的に何なのかイメージがわからない。また地域住民と名乗ることで誰でも児童生徒との交流に参加できてしまうのではセキュリティ的に問題がある。児童生徒の安全面を最優先に考慮すべき。</p>	<p>学校支援活動の主なものとして学校応援団があげられます。</p> <p>学校応援団の活動として、学校行事・授業の手伝い、登下校の見守り、図書室の本の整理、読み聞かせ・花壇の整理等を地域の方々の協力をいただき実施していただいています。</p> <p>学校応援団の活動にご協力いただく方は、事前に活動について学校と協議や調整を行うため「誰でも」参加できるものではありませんが、引き続き児童生徒の安全面を最優先に考え活動をおこなっていきます。</p>
102	<p>p151「計画の点検・評価と進行管理」区はHPや広報誌等において区の考えや取り組み内容を公表するだけで区民の理解と協力が得られると考えているようだが、認識が歪みまくっている。区のいう「理解」とは、区が定めた方針を一方向的に押し付けることを指しており、区のいう「協力」とは、区の計画に黙って従うことを指している。区民と共に計画を練り上げればそもそも理解を求める必要などないし、自らが参加した計画に区民が協力を惜しまないのは自明である。当事者だけでなく区民全体で考えなければならない問題であるのに、PDCA サイクルに当事者以外の区民が登場していないのがおかしい。区の考えはアクションで示すこととし、その後区民に意見を求め、議論を深めながら新しいプランを策定する。計画を策定したら、取り組み内容とともに議論の過程やその内容、つまり区民の意見をどのように反映させた結果であるかの説明を併せて公表する。こういった区民参加の区政、本当の意味での開かれた区政を実現すべきである。</p>	<p>頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。なお、計画の策定過程でも記載している通り、子育て世代以外の幅広い世代を対象とした区民や子育て団体へのアンケート、子ども当事者へのヒアリング等を行い、意見を聴き策定しています。今後も様々な意見を聴きつつ施策を進めてまいります。</p>
103	<p>「子どもの権利条例にもとづく推進計画を包含する子ども計画」となっています。</p> <p>先行する松本市では2013年に子どもの権利条例を施行し、2015年に「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」を策定しています。子どもの権利普及や、相談救済の充実、意見表明参加の促進を施策の方向に持ち、具体的な計画となっています。</p> <p>本区においても「子ども子育て支援事業計画」のように、より具体的に進捗管理ができるものとしての計画が、必要と考えます。「子ども若者計画」についても同様であり、取り</p>	<p>当計画でも子どもの権利普及や相談救済の充実、意見表明参加の促進等の趣旨は含んでおります。</p> <p>進捗管理については、計画改定や機会を捉えて確認を行っていきたいと思っております。</p>

	組んでいただくようお願いします。	
104	<p>全体的に詳しく、きれいにまとまっていて読みやすかったです。</p> <p>孤児の対策として、合宿所形式の施設で、子ども達と携わる人たちが、朝 5～7 時と夕方 17～19 時に食事づくり(おにぎり、サンドイッチ)、売る等、様々の仕事を分業する施設。そういうものを区で考えていただきたいです。</p> <p>保育士、自宅でみる。夕方、保育園に迎えに行き、親御さんが帰宅するまで保育する。</p> <p>まだ考えてるものが浮かぶと思います。区長への手紙にメールします。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。</p> <p>頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>